

日本CHRコンサルティング株式会社 ニュースレター

CHR News Letter



◆安易な激励、注意義務違反（大阪地裁判決）

◇職場のメンタルヘルス対策義務化 法改正へ

◆社会のココロ【連載】

◇第2回 CHRメンタルヘルスセミナーのお知らせ

◆最近疲れがとれにくい、肩こりがひどい方におすすめエクササイズ

◇心が楽になる～MBA禅【連載】

No.7
2011年11月

産業医「甘えだ」病状悪化を認定 安易な激励、注意義務違反 大阪地裁、60万円賠償命令

自律神経失調症を患い休職中だった奈良県在住の40代の団体職員男性が「面談した産業医から『甘えだ』などと言われ病状が悪化した」などとして、勤務先の当時の産業医に530万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁（寺元義人裁判官）は25日、元産業医の注意義務違反を認め、60万円の賠償を命じた。

判決によると、男性は休職中だった2008年11月、元産業医と面談。その際、「それは病気ではない、甘えだ」「薬を飲まずに頑張れ」「こんな状態が続いていたら生きていても面白く

ないだろ」などと発言。面談後、男性は症状が悪化し、09年1月の復職予定が3ヶ月以上遅れた。

判決理由で寺元裁判官は「産業医は大局的な見地から労働衛生管理を行うだけでなく、メンタルヘルスケア、職場復帰の支援などを通じて個別の労働者の健康管理を行うのも職務」と指摘。「産業医として、安易な激励や、圧迫的な言動など症状悪化につながる言動を避けるべき注意義務があるのに違反した」と述べた。

（日経新聞 2011年10月26日）

CHRコメント

当該産業医の発言がモラルに欠けていることは確かであるが、疾患の可能性がある場合、個人的な見解や強要、ゆさぶりによる業務指導は過失に値することがあるので留意したい。

以上、実際の運営上で難しい点も多く、各社これまで以上にメンタルヘルスへの意識と、しくみ作りが必要になってくることが予想される。

- 従業員は希望すれば医師の面接指導を受けることができる。
- 事業者は面接指導を申し出た従業員に対し不利益な扱いをしてはならない。
- 医師の意見を聞いた上で、必要であれば勤務時間の短縮や職場の配置転換などの改善策を実施する。

仕事上のストレスが原因でうつ病などになる人が増えていることから、改正案は全従業員の精神状態の把握を事業所に義務化。検査結果は医師や保健師から従業員へ直接通知し、本人の同意を得ずに事業者に提供されることはない。骨子は、次の通り。

小宮山洋子厚生労働相は10月24日、事業者に対し医師などによる従業員のメンタルヘルスチェックを義務付ける労働安全衛生法の改正案要綱を労働政策審議会に諮問、この改正案は今臨時国会に提出され、来年秋にも施行される見込み。

職場のメンタルヘルス 対策義務化 臨時国会で法改正へ 厚労省

2011年度 第2回 CHRメンタルヘルスセミナー

臨床法学者が出す処方箋

きっと解決、 職場のメンタルヘルス課題

こんな疑問を感じる人事担当者様におすすめです

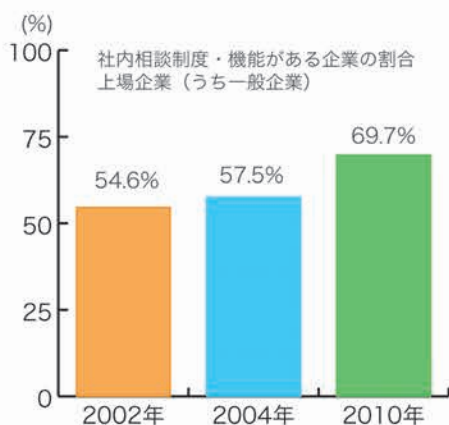
- 復帰後、業務がスムーズに進んでいるかわかりません。
- 不調者対応で会社が訴えられるのはどのような時でしょうか

日本で唯一のメンタルヘルス法務の専門家が、裁判所の考え方と共に、現場課題に応じた処方箋をお示しします。

社会のココロ



社内に、社員の個人的な相談(個人の悩み、職場の問題、健康問題、家庭の問題など)を受ける仕組み・制度はありますか？



結果

63.8%の企業が、「あり」という回答でした。
8年間で約**15%の増加**となっています。

傾向

新興市場 < 一般市場
非製造業 < 製造業
小規模企業 < 大規模企業
という結果になりました。



メンタルヘルス施策としての「相談室制度」の名称はなんですか？(対象企業:154社)

「健康相談系」(健康相談室、T H P心と体の相談、メンタルヘルス相談、産業医面談など)は全体の約半数75社が該当。「心の相談」に限定した名称は9社。次いで、対象者を明示した「社内・社員相談」が12社、対応者を明示した「人事相談室」が15社と続いた。

また「ホットライン」17社、「カウンセリング」15社など、相談色を打ち出しているところも多い。「ハラスメント」「キャリア」など相談内容を限定した名称は少ない一方で、相談内容を限定しない「よろず、何でも生活相談」なども少ない結果となっている。

以上、傾向としては、目的はあまり限定しすぎない程度に、相談内容と対象者はイメージできるような名称が多く使われているようだ。

データ：日本生産性本部『産業人メンタルヘルス白書』2010年版

相談制度の名称(順不同)

名称の分類	社数
健康相談系	75
心の相談	9
社内・社員相談	12
人事相談室	15
ホットライン	17
カウンセリング系	15
ハラスメント	6
キャリア	3
よろず・何でも・生活	7
名称なし	14
その他	9
回答企業	154社

第1部 基調講演

16:30-18:00

知らなかった!では済まない、メンタルヘルス法務の3原則

講師 近畿大学法学部 准教授 三柴 丈典 氏

【講師プロフィール】

一橋大学大学院博士後期課程修了。厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会公益代表委員、同職場におけるメンタルヘルス対策分科会委員などを歴任。

著書に、『裁判所は産業ストレスをどう考えたか』『産業医が法廷に立つ日』(労働調査会)など。

弁護士として労働事件、医療事件を取扱った経験ももつ。

第2部 討議

18:10-18:50

基調講演をふまえて

パネラー

大阪ガス株式会社 統括産業医
岡田 邦夫 氏

医)渡辺クリニック 院長
日本CHRコンサルティング株式会社 会長
渡辺 洋一郎 氏

第3部 質疑応答

18:50-19:00

ご参加者様からのご質問にお答えいたします。

日時 2011年 **12月8日(木)**
16:30-19:00(開場:16:00)

会場 ハービスENT 貸会議室
大阪市北区梅田2-5-25(ハービスENT9階)
TEL:06-6343-7350

会費 **3,000円** ・CHR会員様は無料 ・当日受付で受領

申込 ●webフォーム
<http://www.chr.co.jp/seminar201112>
●お電話
06-6948-8111 **2011年12月6日(水)締切**



最近疲れがとれにくい、肩こりがひどい方におすすめ 筋弛緩法・エクササイズ

1 ゆっくりと座る、または横になる。

2 軽く目を閉じ全身の力を抜く。



3 両肩をすぼめて力を入れる…
一気に力を抜きリラックス
そのまま20秒ほどじっとして
緊張がほどけていく感覚を味わう。



4 体の緊張を感じている
各部分も同様に。
ふくらはぎ、太もも、
お腹、背中など。

「トレードオフ」とは？
「MBA 語彙」ふたつのものが二律背反の状態にあり、片方を重視すれば、その分だけもう片方が疎かにならざるを得ないこと。
「フミティ語彙」シリーズな関係

きつと
減らすことができる。
「自分が何かして
もらえない不満」は
目覚めると

「人に喜んでもらう幸せ」に

『幸せのための
トレードオフの法則』



募集メンタルヘルス Q&A

なかなか聞けない、どこに相談したらわからないといった職場のメンタルヘルスの疑問にお答えいたします。
soudan@chr.co.jp まで、ご相談内容をお送りください。こちらのコーナーで無償にてご回答いたします。企業情報、個人情報などはふせてご紹介いたしますのでご安心ください。

【編集後記】
やっと、各地で紅葉がみられるようになりました。
気象庁によると地球温暖化や都市化で、秋の深まりは遅く、春の訪れは早まる傾向が経年的にあるとのこと。春の訪れが早いのは嬉しい感じはしますが…!?
自然環境も職場環境も確実に私たちにじわじわ影響をあたえます。
早めの意識、良い改善が明るい未来につながりますね！
ニュースレターに関するご意見、ご感想などは非下記メールアドレスまでお寄せくださいませ。

(中西史子:info@chr.co.jp)